

参画 推進班

DV被害者の相談や自立支援等を行うとともに、性暴力等被害に関する相談や支援も行っています。

出張DV相談会

アイネスでは、DVを含む女性のさまざまな悩み相談をお受けしています。このたび、各地域でDV相談会を開催することとしました。DVでお悩みの方、一人で悩まず、相談してみませんか。アイネスの女性相談員が、下記の日程で県内各地に足を運び、あなたと一緒に考えます。まずは、気軽にお問い合わせください。

- DVに関する相談を希望される女性を対象です。(被害当事者でなくても結構です)
- 要事前予約、相談無料、秘密厳守、相談時間は1人90分、個別面談です。
- 当日の詳細な相談場所については、申込電話時にご案内します。



お問合せ先 **#8008** または ☎ **097-534-8874**

会場(非公開)	開催日	時間・定員	申込〆切
宇佐市内	6月19日(木)	【午前】10:30~12:00 【午後】13:30~15:00 ※定員:午前、午後各1名	6月16日(月)
豊後大野市内	7月3日(木)		6月30日(月)
佐伯市内	7月17日(木)		7月14日(月)
国東市内	7月31日(木)		7月28日(月)

※常設の相談窓口についてはページ下部に記載しております。(TEL: #8008)

デートDV防止セミナー

「デートDV」と呼ばれる若いカップル間の暴力が、近年問題となっています。暴力の加害者にも被害者にもならないよう、セミナーを開催する団体に無料で講師を派遣します。対等な立場で相手も自分自身も尊重できる関係のつくり方などを考える機会にご活用ください。



- 対象: 大分県内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校、若年者や保護者に関する団体等における授業、研修会、勉強会等(学校については学年単位以上、PTA団体等については参加者が概ね50人以上の研修会等)
- 所要時間: おおむね1時間程度
- 申込方法: 実施希望日の概ね2か月前までに申し込み。予定回数に達し次第、募集締め切り。

お問合せ先 ☎ **097-534-2039**

働きたい女性のための託児サービス

「就職の面接に行きたい」「ハローワークに就職相談に行きたい」その時間だけでも子どもを預かって欲しい…。そんな働きたい女性を応援するため、就職活動の間、お子さんをお預かりする無料の一時託児サービスを行っています。ご利用にあたっては、まずはご相談ください。

お問合せ・お申込み先 ☎ **097-534-2039**

- 実施日時: 毎週月～金曜日 9:30～16:30
※祝日・年末年始除く
- 会場: アイネス
- 申込期限: ご利用希望日の前日(午前中)まで
※前日が土日祝の場合はその前日の午前中まで
- 定員: 5名まで
- 対象: 満1歳以上～就学前のお子さま

DV相談窓口

大分県消費生活・男女共同参画プラザ「アイネス」

は れ れ ば
TEL: **#8008**

相談時間 月～金/9:00～16:30

※祝日・年末年始は除く

性暴力被害相談窓口

おおいた性暴力救援センター「すみれ」

は や くワンストップ
TEL: **#8891**

相談時間 24時間365日

メール相談はホームページの専用フォームから➡



No.118
2025.6

アイネスとは、大分県消費生活・男女共同参画プラザの略称です。3つの班で消費生活や男女共同参画社会づくりなどに関する以下の事業を行っています。
(i…愛情・情報・私 ne…次の時代(next)新しさ(new) S…消費 S…参画)

	総務管理班	消費生活班 (P2)	参画推進班 (P3,4)
相談対応	● 犯罪被害者等支援関係相談	● 消費生活相談	● 女性総合相談 ● 男性総合相談 ● 県民相談 ● おおいた性暴力救援センター・すみれ ● 法律相談会
啓発・研修	● 犯罪被害者等支援関係職員等研修 ● 二次的被害の防止に関する啓発	● 消費生活出前講座 ● アイネス消費者教育夏休み講座 ● 消費者問題の法律に強くなる講座 ● 消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座	● アイネス男女共同参画フェスタ ● 男女共同参画啓発講座 ● DV防止啓発研修 ● デートDV防止セミナー ● エンパワメントセミナー ● 女性のキャリア形成支援 ● 女性活躍のための業界別トップセミナー ● 女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン
情報提供	犯罪被害者の支援 	大分県消費生活センター Facebook Instagram   アイネス消費生活情報メールマガジン 	● 大分県女性活躍推進ポータルサイト 
活動の場提供等	● 会議室の利用許可 ● アイネスルームの管理 ● 団体ロッカー・メールボックス利用許可	● 消費生活に関するパンフレット・資料の提供	● 働きたい女性のための託児サービス

アイネス貸し会議室のご案内

アイネスでは、有料で会議室の貸し出しをしています。30人規模の小会議室～150人規模の大会議室まで各種会議室があります。

詳しくはこちら!



会議室使用料			
施設名	9時～12時	13時～17時	18時～21時
大会議室	8,150円	10,900円	8,150円
(半面)	4,050円	5,450円	4,050円
小会議室	1,400円	1,900円	1,400円
和会議室	1,400円	1,900円	1,400円

※ご注意ください※

1. 企業等、営利を目的とする団体が利用する場合は、通常の2倍の使用料をいただきます。(ただし、会場で消費者等を対象とした商品の宣伝・販売等を行うことはできません。)
2. 上記利用料には冷暖房費を含みます。

NPO法人関係の 届出先・相談窓口が 移転しました

県の組織改正によりNPO法人に係る業務は、R7.4.1から大分県庁別館5階に新設された「協働・共助推進室」に移りました。NPO法人における事業報告書等の提出・相談は、以下にお願いします。

名称: 協働・共助推進室
住所: 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
(大分県庁舎別館5階)
電話: 097-506-3182
FAX: 097-507-1741
Eメール: oita-kenmin@pref.oita.lg.jp

発行: 大分県消費生活・男女共同参画プラザ【アイネス】

消費生活班

消費者トラブルは高齢者や若者だけでなく、すべての年代で発生しています。
アイネスでは大分県消費生活センターとして、匿名で気軽に相談できる窓口対応や消費生活についての情報提供のほか、トラブル防止のための無料の出前講座、消費生活相談員の資格取得支援講座などを行っています。
また、事業者に対する啓発活動を行うほか、消費者トラブルに係る事業者に関する情報を収集し、必要に応じて指導を行うなど、消費者被害の拡大防止に努めています。
そのほか、ながら見守り活動の推進など安全・安心なまちづくりにも取り組んでいます。

困ったことがあれば、1人で悩まず、まずは相談しましょう！

大分県消費生活センター

◎消費生活に関する相談を、来所または電話でお受けしています。

相談専用電話

☎ 097-534-0999

(匿名による相談もできます)

相談時間 9時～17時30分(月～金曜日)

*祝日・休日を除きます。

特別相談 13時～16時(日曜日)

*電話相談のみ。第3・年末年始日曜日を除きます。

消費生活啓発講座(出前講座)実施中！

出前講座(講師派遣)

お問合せ・お申込み先 ☎ 097-534-2038

アイネスでは、契約の基礎や悪質商法から身を守る方法、若者の被害防止などさまざまなテーマで出前講座を実施しています。学校や企業、地域の高齢者サロンなどに無料で講師を派遣します。お気軽にお申し込み下さい。(お申込みは1ヶ月前までをお願いします。)

そのほか、小学生の子どもたちに、楽しみながら消費について考えてもらうワークショップ等の「夏休み講座」を、夏休み期間に開催予定です。



あなたも消費生活相談員になりませんか。アイネスがお手伝いします。

消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座を開講！

消費生活相談員(国家資格)の資格取得を目指す方を対象にした講座です。消費生活相談員は、消費生活センターなどで悪質商法や商品事故の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援するお仕事をしています。資格取得を目指して、ぜひこの機会に学んでみませんか(受講料無料)。

- 実施時期：7月～9月の間、10講座を配信(映像配信、繰り返し視聴可)
- 申込受付：6月27日(金)まで(右記の二次元コードから申込)
- 消費生活相談員資格試験(資格試験の受験には別途費用がかかります)
第1次試験(筆記)：2025年10月18日(土) 大分市 他全国21カ所
第2次試験(面接)：2025年12月13日(土)、14日(日) 福岡市 他全国4カ所

申込みは
こちらから



補助金を活用しよう！

ストップ・ザ・特殊詐欺

多発している特殊詐欺は迷惑電話防止電話機で撃退！

多発している特殊詐欺被害を防ぐには「犯人と話をしない」対策が有効です。まずは、市町村の防犯担当係にご相談を！

特殊詐欺等被害防止機能付電話機
または外付け機器の購入費用の
3分の2を補助します

※上限10,000円

補助条件

- 県内居住
- 60歳以上の方がいる世帯 など

・市町村により補助条件が多少異なります。
・予算に限りがありますので、購入前に必ず市町村にお問い合わせください。



詳しくは
こちら

参画推進班

男女共同参画社会の実現に向け、家庭、地域、職場など社会のあらゆる場面における固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深めるための講座や啓発事業等を行っています。

また、女性の就労や能力開発を支援し、女性の活躍促進や男女が共に働きやすい社会の実現を図るための取り組みを行っています。

男女共同参画週間

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。
令和7年度は「誰でも、どこでも、自分らしく」というキャッチフレーズのもと、国、地方公共団体などが、男女共同参画社会づくりに対する国民の理解と関心を高めるため様々な行事を行います。



街頭啓発キャンペーン

日時 令和7年6月23日(月)朝

場所 JR大分駅前広場

誰でも、
どこでも、
自分らしく



アイネス男女共同参画フェスタ2025

受講料
無料

映画上映「弁当の日」 講演会「作家・映画監督 安武信吾氏」

日時 令和7年6月28日(土)13:00～16:00

場所 アイネス2階大会議室

申込方法 ①大分県HP申込フォーム
②メール・FAX(HP内に申込書あり)

申込締切 令和7年6月24日(火)

申込みは
こちらから



※要約筆記有、託児サービス有(満1歳～就学前 要予約 097-534-2039 まで)

その他、
ワークショップなども
開催予定！

詳細は
大分県ホームページを
ご覧ください。



大分県
HP

男女共同参画啓発講座 講師派遣

お問合せ先 ☎ 097-534-2039

職場や地域で男女共同参画社会づくりについて学ぶ機会を設けてみませんか？
男女共同参画に関するテーマでの啓発講座の講師を派遣しています。

女性のキャリア形成支援

お問合せ先 ☎ 097-534-2039

～事業所の人材育成や男女がともに活躍できる職場環境づくりのために、専門家を派遣します～

専門家(キャリアコンサルタントまたは社会保険労務士)が、事業者のもとを訪問し、事業主と従業員の懸け橋となり、次のような課題への支援を行っています。女性の活躍推進、誰もが働きがいを感じられる職場づくりをお考えの事業主の方はぜひご活用ください(もしくは事業主の方へご紹介ください)。

これまでの相談例

- 女性にさまざまな部署で活躍してもらいたいけど、どこから手をつけたらよいかわからない
- 人材育成にしっかり取り組んでいきたい
- 人事評価や従業員のキャリアアップを具体的に進めていく方法を知りたい
- 従業員に働きがいをもってもらいたい